

不適切保育として外部より通報された事案の保育内容改善指導について

どうめき保育園、3歳児に対する保育士の子どもへの対応で、不適切保育と思われることがありましたので、その後、職員への指導を行っています。

通報内容 こどもがパンツ1枚で、おにぎりを持ち園ベランダで大声をあげている。保育室のサッシは閉められている。不適切ではないかということで宮崎市に通報。

職員研修について

理事長が、不適切保育についての研修を下記資料を用いて行いました。

子どもの捉え方、人権についての研修を行う。

- ◆ 全国保育士会セルフチェックリスト 罰を与える項目等
- ◆ 子どもの意見の尊重等に関する事例 子どもの思いや考えを尊重する項目等

◆ 1回目 8/12 どうめき保育園 園長・担当保育士2名

内容

- ◆ 子どもの人権を重要視すること
- ◆ 子どもの声に耳を傾けること
- ◆ 子どもを叱る方法について
- ◆ 子どもの個性を認めること
- ※ 全国保育士会セルフチェックリストを使用しての保育内容チェック
- ※ 担当保育士からの報告

以上2点の報告を担当保育士に求め、保育内容のチェックと今回の配慮不足の点を自覚してもらった。

◆ 2回目 8/28 職員会での研修 どうめき全職員

内容

- セルフチェックリストの確認
- 担当保育士からの報告の問題点
- こどもの人権について 今後の毎月の職員会で取り上げる
- 個性のある子どもの接し方